

2019年10月8日

複写

〒330-0064

埼玉県さいたま市浦和区岸町7-11-5

特定非営利活動法人

埼玉消費者被害をなくす会

理事長 池本 誠司 殿

担当事務局 吉 川 殿

複写  
清水 殿

複写

〒  
東  
三  
株  
チ  
チ  
1

複写  
回答書

2

当職らは、株式会社エムアンドエム（以下、「依頼会社」といいます。）の代理人として、貴団体の2019（令和元）年9月27日付け差止請求書（以下、「差止請求書」といいます。）に対し、以下のとおり、回答いたします。

貴団体は、差止請求書において、依頼会社のウェブサイト上の広告内容が、不正景品類及び不当表示防止法第30条第1項第2号に該当する旨主張されております。

差止請求書における貴団体からのご指摘を踏まえ、依頼会社は、2018（平成30）年8月20日付け再申入書を貴団体から受領した場合と同様に、代理人と協議を行いながら、依頼会社のウェブサイトの広告内容を修正した新たなウェブサイトの作成を検討しております。依

複写



頼会社といたしましては、本件について最優先に取り組む意向であり、2019年10月末頃までに法令を遵守した新たなウェブサイトの広告内容を確定させた上で、貴団体に対し、同年11月中旬頃までに別途送付する回答書にて新たなウェブサイト案を具体的にご提示いたします。

もともと、今回は、2018（平成30）年8月20日付け再申入書の対応と異なり当社においてウェブサイト全体の確認と修正を行う関係上、新たなウェブサイト案の作成には一定の期間を要します。依頼会社といたしましては、約1年前に貴団体からのご指摘を受けた場合と同様、貴団体のご指摘に真摯に対応していく意向がございますので、貴団体におかれましては、差し請求書の対応についてご猶予いただきますようお願い申し上げます。

複写

複写以上

複写

複写

複写



郵便認証司

1. 10. 8

この郵便物は令和元年10月8日  
第12475636644号書留内容証明郵便物  
として差し出したことを証明します。

日本郵便株式会社

受付通番：2019100811090200100001号

2 / 2頁

新 東 京

1. 10. 8

8-12